指定管理者による公の施設の管理運営状況(令和6年度分)

施設名	北浦川緑地
施設所管課	都市整備課
指定管理者	取手市
指定期間	R5.4.1~R8.3.31(3 年間)

1 施設の概要

施設所在地	取手市中田
施設の概要	 ・敷地面積: 19,000 ㎡ ・園路 ・バーベキュー広場 ・遊戯施設(健康遊具等): 10 基 ・修景施設(芝生地): 1 基 ・休養施設(ベンチ、四阿): 20 基 ・便益施設(トイレ、水飲み場): 2 基 ・管理施設(車止め、照明灯等): 一式(照明灯 10 基) ・給水施設(水道、耐震性貯水槽): 一式
業務内容	・トイレ及び遊具等の施設の維持管理に関する業務 ・広場等の使用の承認及び取消し等に関する業務 ・独占的使用をした場合の利用料等の収受に関する業務 ・芝生及び植栽の管理業務 ・遊具等の維持管理に関する業務

2 職員の状況

3 収支状況

令和6年度 (単位:円)

ψ	、入	支	出
指定管理料	10,914,000	人件費 (給与等)	130,000
利用料収入		光熱水費	1,235,268
自主事業収入等		租税公課等	
その他 (利息等)		自主事業費	
		その他 (事務費・修繕費等)	10,133,925
収入合計	10,914,000	支出合計	11,499,193

4 利用状況

	令和6年度実績	令和5年度実績	令和4年度実績
①年間利用日数(日)	365	366	359
②年間利用者数(人)	_	_	_
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	_	_	_

5 サービス向上に向けた取組み

- ・業務委託により、日常的に環境維持に努めているが、他にも職員直営により、イベント使用時等、随時草刈りを行い環境維持に努めている。
- ・巡視点検の業務委託や、職員による定期的な遊具や施設の点検を行い、異常があればできる限り早急に修繕等の対応ができるよう努めている。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○美施万法	
管理事務所が公園内にないため、	利用者アンケート未実施

- ○要望
- ①ノーリードでの犬の散歩などマナー違反への対応
- ②遊具のボルトの欠損
- ③トイレ等の施設の破損
- ○対応状況
- ①ルールやマナー遵守の看板を設置した
- ②遊具の状況確認及び修繕を行った
- ③施設状況の確認及び修繕を行った

7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画	実績	自己	所管課
计画次口	(管理指標)	(管理指標に対するコメント)	評価	評価
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照ら	保守点検を業者に委託し、適切に管	В	В
	し適切か。	理している。	D	В
	整理整頓・清掃が行き届いているか。	適切に行っている。	D	D
	(建物・植栽等)		В	В
	破損箇所の修繕は適切か。	協定書に基づき、適切に修繕してい	В	В
		る。	ъ	Б
	使用日数、使用時間等は守られてい	条例等を遵守し、適切な運営を行っ	В	В
	るか。	ている。		Б
	予約・利用許可等、利用者への対応	平等・公正について細心の注意を払	В	В
	は平等・公正に行われているか。	い行っている。		D
施設運営	創意工夫により、魅力ある自主事業	ホームページの内容を充実させて利		
70 EX ZE D	の実施等、施設の利用拡大やサービ	便性の向上を図っている。	В	В
	スの向上が図られているか。			
	利用者の要望を把握し、運営に反映	予算の制限はあるが、その中で優先		
	させ、満足度を高めているか。	的に対応するものや職員直営で対応	В	В
		するもの等迅速に行っている。		
	職員は適切に配置されているか。	適切に配置している。	В	В
	要望、苦情等への対応は迅速かつ適	迅速かつ適正に対応している。県へ	В	В
運営体制	切か。県へ報告しているか。	の報告も適切に行っている。		
	事故・災害等、緊急時に備えた体制	緊急連絡網を完備し災害等緊急時の	В	В
	は確保されているか。	体制を確保している。		
	県、その他関係機関との連携は取れ	必要に応じて関係機関との連携を図	В	В
	ているか。	っている。		
	利用者数の状況は、計画を達成できているか。	計画を達成できている。	В	В
利用状況	施設の稼働率は、事業計画に照らし			
	一	適当な小牛である。	В	В
収支状況	収支計画が適正に執行されている	年間計画通り、適正に執行している。		
	が。	十回日国位ソ、個工にが日している。	В	В
		常にコスト意識を持って対応してい		
	るか。	る。	В	В

【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価

・樹木の維持管理や清掃、施設の修繕等を適切に行うなど、管理運営状況は概ね良好であると評価できる。

- ※・実績(管理指標に対するコメント)欄については、指定管理者が記入する。
 - ・総合評価欄については、所管課が記入する。
 - ・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準	
A	事業計画を上回る成果があったもの	
В	B 事業計画どおりの成果があったもの	
С	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの	